

## 『最低制限価格』及び『調査基準価格』等の算出について

### 《工事》

\*平成31年4月1日以降に公募開始する案件から赤字部分について変更します。

#### ◆最低制限価格の算出

\*設計金額130万円を超え、1億5千万円未満の入札案件に適用。(総合評価除く)

\*各費目別金額に工事の難易度等を勘案した指数を乗じています。

\*平成31年4月1日公募分から算出式を変更します。

#### ①<算出式>

変更前	変更後
<算出式> 直接工事費×95%×指数 共通仮設費×90%×指数 現場管理費×80%×指数 一般管理費×50%×指数 以上の合計額－スクラップ評価額	<算出式> 直接工事費×95%×指数 共通仮設費×90%×指数 現場管理費× <u>90%</u> ×指数 一般管理費× <u>55%</u> ×指数 以上の合計額－スクラップ評価額

#### ②設定範囲 = 予定価格の85%～90%

#### ◆調査基準価格等の算出

\*設計金額1億5千万円以上の入札案件及び総合評価方式入札案件に適用。

\*各費目別金額に工事の難易度等を勘案した指数を乗じています。

\*平成31年4月1日以降公募分から算出式及び設定範囲を変更します。

①算出式 = 上記の最低制限価格と同様

②設定範囲 = (変更前) 予定価格の80%～90%

➔ (変更後) 予定価格の85%～90%

## ◆失格基準価格の算出

\*設計金額1億5千万円以上の入札案件及び総合評価方式入札案件に適用。

\*解体工事及びプラント工事においては失格基準価格の適用を除外します。

### <算出式>

変更前	変更後
<算出式> 直接工事費×85%×指数 共通仮設費×70%×指数 現場管理費×60%×指数 一般管理費×30%×指数 以上の合計額－スクラップ評価額	<算出式> <u>調査基準価格の90%</u>

### 《工事に準ずる委託（コンサル）、業務委託及び製造の請負》

## ◆最低制限価格の算出

①設定範囲 = 予定価格の85%~90%

②対象

- 設計金額が50万円を超える測量等(コンサル全般)の委託
- 設計金額が50万円を超える業務委託（一部を除く）
- 設計金額が80万円を超える製造の請負(消防車両等の艀装車両)

以上

2019年（平成31年）3月22日

藤沢市財務部契約課長